

經濟論叢

第 133 卷 第 4・5 号

経営戦略論に関する若干の考察 (2).....	降 旗 武 彦	1
ブラジルの外資政策と多国籍企業.....	安 藤 哲 生	26
最近のカメラ産業の動向.....	高 崎 仁 良	50
日本興業銀行と資本蓄積の現実過程.....	西 村 頁	73
韓国繊維産業の発展と国際的連関.....	板 木 雅 彦	96
インフレーションの概念規定について.....	金 谷 義 弘	119

経済学会記事

昭和 59 年 4・5 月

京 都 大 学 經 濟 學 會

ブラジルの外資政策と多国籍企業

—技術移転問題を含めて—

安 藤 哲 生

I はじめに

日本貿易振興会（JETRO）は『ブラジルの外資政策の基調変化と欧米，日系企業の対応』（1981年）の中で，ブラジルの開発にとって「外資の協力は絶対必要という基本的条件がある以上，外資政策の大筋は変らず」としながらも，インフレの増大，失業の悪化などの政治社会面での不安の増大に伴う外資系企業非難，国際通貨基金（IMF）への援助要請論議や国際金融機関の内政引き締め圧力などによって，「直接的制約でなくても，外資にとってマイナスとなるような政策がとられる可能性はしだいに増大している」と指摘している¹⁾。

1964年大土地所有階級の支持とアメリカの武器援助のもとにクーデターによって政権を確立したブラジル軍事政権は，政権取得後ただちに外国資本に対する規制を撤廃し極めて開放的な外資政策を基調としてきた。外資に関する基本的な法律である対外利潤送金制限法は，「(外資企業は)国内企業と同等に扱われ，本法に定めのない限り差別を受けることはない」と規定している。外資政策の基本は，工業開発政策に即したものである限り外資企業と内資企業を法的に差別せず，同等の待遇を与えることにその特徴がある²⁾。ブラジルのこのような外資政策は他の南米諸国にも影響を与えた。1973年テリ・アジエンズ政権の崩壊以降，軍事政権の成立と外資規制の緩和が続いたラテン・アメリカの中

1) JETRO『ブラジルの外資政策の基調変化と欧米，日系企業の対応』1981年（以下『JETRO報告』と略す）2～3頁。

2) JETRO『ブラジル』1981年，119～120頁。

で、その直接、間接の牽引力となったのがブラジル軍事政権であるといわれる³⁾。

1968年から1973年にかけて高度成長とインフレの抑制に成功し、「ブラジルの奇跡」と呼ばれ、外国資本がもっとも自由に振舞えるといわれてきたブラジルに、外資政策の基調変化が見られるとすればその背景はいかなるものであろうか。また新たな外資政策はいかなる内容を含んでいるのか。本稿は、発展途上国の急速な経済発展と、その帰結を示す典型的な事例として、ブラジルの外資政策をとりあげ、その内容と最近の変化の背景を明らかにすることを主な課題としている。検討にあたっては、経済発展の中で多国籍企業が果たした役割と、技術移転問題の二つに焦点をあて、これらの要因と外資政策との関連を伺うことにしたい。

II 高度成長と多国籍企業支配

1960年代後半以降のブラジル経済発展については、すでに多くの論者の言及するところであるが⁴⁾、その後の変化を含め主要な経済指標を第1表に示しておく。その姿は、1973年を境として著しい変化を見せている。最近の経済悪化を招いた原因としては、1974年以降の石油価格の高騰による貿易収支の悪化に負うところが大きいが、外的要因ばかりでなく、「ブラジルの奇跡」そのもの

3) 中川信義「ラテン・アメリカにおける多国籍企業直接投資、産業支配と外資政策」尾崎彦朔、奥村茂次編『多国籍企業と発展途上国』東京大学出版会、1977年所収、183頁。

4) 安村重正「ブラジル軍事政権の経済、外資による経済支配の例——発展途上国のたどる一つの途——」中央大学『商学論叢』第12巻1・2号、1971年所収。水野一「ブラジルの経済成長と所得分配」『上智大学外国部紀要』第7号、1972年所収。西向嘉昭「ブラジル経済の高度成長——その回顧と展望——」神戸大学『経済経営研究年報』第23巻第2号、1973年所収。同、「ブラジルの経済成長の課題と展望」神戸大学経済経営研究所『国民経済雑誌』第137巻第2号、1978年所収。中川信義、前掲論文。八木三木男「ブラジルの工業製品輸出について(I)、(II)」京都産業大学経済経営学会『経済経営論叢』第13巻第3号、1978年所収、第14巻第2号、1979年所収。西島章次『ブラジル経済の高度成長期の研究』神戸大学経済経営研究所、1981年。William G. Tyler, *Manufactured Export Expansion and Industrialization in Brazil*, Kieler Studien No. 134, 1976, Tübingen, J. C. B. Mohr, 1976; John M. Conner, *The Market Power of Multinationals: A Quantitative Analysis of U. S. Corporations in Brazil and Mexico*, Praeger Publishers, New York, 1977.

第1表 ブラジル主要経済指標 (単位 100万ドル 0/0)

年次	実質成長率 (0/0)			国際収支	外国貿易			対外債務 残高	総合物価 上昇率 (0/0)
	GDP	農業	工業		輸出	輸入	バランス		
1968	11.2	4.5	13.3	32	1,881	1,855	26	3,780	25.5
69	10.0	3.8	12.1	549	2,311	1,993	318	4,430	20.1
70	8.8	1.0	10.4	545	2,739	2,507	232	5,295	19.3
71	13.3	11.4	14.3	530	2,904	3,246	-342	6,622	19.5
72	11.1	4.1	12.7	2,439	3,911	4,235	-244	9,521	15.7
73	14.0	3.6	16.0	2,179	6,199	6,192	7	12,572	15.5
74	9.5	8.2	9.1	-936	7,951	12,641	-4,690	17,166	34.5
75	5.6	5.2	5.6	-950	8,670	12,169	-3,519	21,171	29.4
76	9.7	2.9	12.5	1,192	10,130	12,277	-2,174	25,985	46.3
77	5.4	11.8	3.9	630	12,120	12,023	97	32,037	38.8
78	4.8	-2.6	7.4	3,880	12,651	13,639	-988	43,511	40.8
79	6.8	5.0	6.6	-3,219	15,244	17,961	-2,717	49,904	77.2
80	7.9	6.3	7.9	-3,472	20,132	22,955	-2,823	53,848	110.2
81	-3.5	6.8	-8.4	622	23,293	22,080	1,213	61,411	95.2

出所 1. 1968-1971実質成長率, 1968-1969対外債務は, Banco do Brasil, *20 anos da economica brasileira em dados*, 1980.

2. 1972-1981実質成長率は, Banco Central do Brasil, *Relatório-do Banco Central do Brasil 1981*.

3. 上記以外は, Banco Central do Brasil, *Banco Central do Brasil Boletim Mensal Dezembro de 1982*.

の構造的要因も無視し得ないであろう。

経済発展の中心となった工業生産の主体はいかなる者であっただろうか。1971年の調査によれば、ブラジルにおける製造業（鉱業を含む）上位1,953社のうち、外資企業は456社、政府系企業は9社、国内民間企業は1,488社であるが、その資産構成はそれぞれ34.1%、20.2%、45.7%；売上高構成は、44.5%、12.7%、42.8%となっており、外国資本の比重は極めて高いものがある（第2表）。また他の調査結果によれば、1972年の上位300社（資産規模）のうち外資企業は147社、政府系企業は14社、国内民間企業は139社であり、資産構成は各々42%、28%、30%と、外国資本の比重はいっそう上昇する⁵⁾。

5) J. M. Connor, *op. cit.*, p. 72.

第2表 ブラジル製造業に於ける政府・外資・民間企業の構成 (1971)

	資 産 (0/0)			売上高 (0/0)			企業数 (0/0)		
	政府	外資	民間	政府	外資	民間	政府	外資	民間
鉄 業	50.9	28.2	21.0	61.6	23.1	15.3	1.7	35.0	63.3
非 金 属		33.3	66.7		40.4	59.6		23.9	76.1
金 属 (鉄鋼)	38.6 (64.1)	24.1 (19.3)	37.3 (16.6)	28.1 (52.5)	27.3 (29.9)	44.6 (17.7)	2.1 (15.2)	23.2 (24.2)	74.6 (60.6)
機 械		68.4	31.6		64.2	35.8		46.7	53.3
電 気 機 械		64.9	35.1		68.1	31.9		39.3	60.7
輸 送 機 器 (自動車)		57.3 (61.6)	42.7 (38.4)		64.8 (67.8)	35.2 (32.2)		38.8 (77.8)	61.2 (22.2)
木 材		17.3	82.7		18.3	81.7		13.3	86.7
家 具		3.6	96.4		5.6	94.4		6.3	93.8
紙		28.3	71.7		25.2	74.8		15.5	84.5
ゴ ム		67.0	33.0		75.0	25.0		19.0	81.0
皮 革		16.6	83.4		20.0	80.0		4.8	95.2
化学製品 (石油化学)	52.2 (11.6)	30.0 (60.4)	17.8 (28.0)	26.7 (65.5)	54.0 (7.7)	19.3 (26.7)	1.7 (1.7)	38.9 (45.2)	59.4 (53.0)
(石油精製)	(76.0)	(13.3)	(10.7)	(34.4)	(49.6)	(15.9)	(4.0)	(28.0)	(68.0)
薬 品		60.5	39.5		66.5	33.5		48.7	51.3
香 料		51.1	48.9		50.0	50.0		26.7	73.3
合 成 樹 脂		48.7	51.3		48.8	51.2		35.1	64.9
織 維		28.5	71.5		29.3	70.7		15.4	84.6
衣 料		32.9	67.1		52.5	47.5		11.5	88.5
食 品		14.6	85.4		20.1	79.9		7.1	92.9
飲 料		9.8	90.2		21.2	78.8		14.0	86.0
タ バ コ		97.7	2.3		97.6	2.4		71.4	28.5
印 刷 出 版		1.3	98.7		1.6	98.4		3.7	96.2
そ の 他		39.5	60.5		43.4	56.6		27.3	72.7
計 (除鉄業)	18.5	34.4	47.1	11.3	45.1	43.6	0.4	23.0	76.7
総 合 計	20.2	34.1	45.7	12.7	44.5	42.8	0.5	23.3	76.2

(注): 企業数 政府系=9 外資=456 民間企業=1,488

出所: W. G. Tyler, *Manufactured Export Expansion and Industrialization in Brazil*, Kieler Studien No. 134, Tübingen, J. C. B. Mohr, 1976, pp. 52-53.

第3表 主要諸国のブラジル投資額 (単位 100万ドル)

投資国	1970		1974		1978		1981	
	金額	(0/0)	金額	(0/0)	金額	(0/0)	金額	(0/0)
アメリカ	986	42.0	2,022	33.5	3,822	27.8	5,774	30.0
カナダ	260	11.1	401	6.7	698	5.1	899	4.6
西ドイツ	252	10.7	709	11.8	2,097	15.3	2,628	13.6
イギリス	207	8.8	401	6.7	744	5.4	1,018	5.3
スイス	132	5.6	559	9.3	1,628	11.8	1,957	10.2
日本	105	4.5	598	9.9	1,404	10.2	1,810	9.4
フランス	34	1.4	421	4.0	579	4.2	682	3.5
イタリア	32	1.4	38	0.6	208	1.5	505	2.6
オランダ	23	1.0	153	2.5	300	2.2	385	2.0
その他	316	13.5	905	15.0	2,260	16.5	3,589	18.8
合計	2,347	100.0	6,027	100.0	13,740	100.0	19,247	100.0

出所 Banco Central do Brasil Boletim Mensal Dezembro de 1982 より作成。

第2表の業種別を見ると、外資企業の売上高が50%以上を占める業種は、機械、電気機械、輸送機器、ゴム、化学製品、薬品、香料、衣料、タバコである。政府系企業が支配する鉱業、鉄鋼、石油化学、石油精製を除けば、ブラジル民間資本の工業生産に対する支配力は極めて低く、食品、繊維等一部の分野に限られている。従って、外資企業すなわち多国籍企業と政府系企業がブラジル産業を支配しているといつてよいであろう。

ラテン・アメリカにおけるアメリカ資本の重要性については周知の通りであるが、1970年以降主要年次における世界各国のブラジルに対する投資額を第3表によって見てみよう。1970年において、アメリカは外国投資全体の42%を占め、カナダ、西ドイツ以下の各国を大きく引き離している。この比重は、1981年末現在、西ドイツ、スイス、日本の増加により30%に低下しているが、依然としてブラジル経済に巨大な力を持っていることに変わりない。先に言及した上位300社の中にあっても、アメリカ資本は57社、総資産で14%を占め、外国資本の約3分の1となっている。また売上高においても、1966年15億5,400万ド

第4表 ブラジル製造業売上高に占めるアメリカ多国籍企業の比率
(単位 100万ドル 0/0)

業 種	総売上高		米多国籍企業		比 率 (0/0)	
	1966	1970	1966	1970	1966	1970
食 品	2,488	3,699	195	105	8.0	2.8
紙	330	501	45	64	13.6	12.8
化学製品	2,008	2,747	302	611	15.0	22.2
ゴ ム	135	222	123	171	91.1	77.0
金 属	1,366	1,978	118	257	8.6	13.0
非電気機械	459	821	110	298	24.0	36.3
電 気 機 械	632	872	164	241	25.9	27.6
輸 送 機 器	1,238	1,698	347	1,149	28.0	67.7
木 材	424	612	5	5	1.2	0.8
織 維	1,623	2,068	34	121	2.1	5.9
印 刷	223	406	7	4	3.1	1.0
窯 業	494	745	51	74	10.3	9.9
計 器	n. a	n. a	42	89	—	—
そ の 他	352	438	10	125	2.8	28.5
合 計	11,732	16,807	1,554	3,316	13.2	19.7

出所 R. S. Newfarmer, W. F. Mueller, *Multinational Corporations in Brazil and Mexico: Structural Sources of Economic and Noneconomic Power*, Report to the Subcommittee on Multinational Corporation of the Committee on Foreign Relations, U. S. Senate Washington D. C. 1975, p. 113.

ル、1970年33億1,600万ドルにおよび、ブラジル全体の売上高のうち13.2%、19.7%と高い比率を占めている(第4表)。

アメリカ多国籍企業の重要性は、その生産品目に着目すると一段と明らかになる。第5表は各企業が生産する上位5品目についてその市場占有率を調査した結果であるが、1972年において、370品目のうち市場占有率21%以上のものは144品目(39%)、売上高の61%を占め、その中でも市場占有率50%以上の品目は52(14%)、売上高にして16%を占めている。このように、アメリカ多国籍企業の市場支配力は第4表に示された売上高比率以上に強力なものがあるといえよう。ブラジルの高度成長期の中で、その支配力が一段と強化されたこ

第5表 ブラジルに於けるアメリカ多国籍企業上位5品目

市場占有率分布 (1972)

市場占有率 区分 (0/0)	生産品目数	平均占有率 (0/0)	売上高 100万ドル	売上高 構成 (0/0)
0-10	161	4.1	412	17.5
11-20	55	15.5	516	21.9
21-30	55	26.2	760	32.2
31-40	32	35.9	208	8.8
41-50	15	47.9	79	3.3
51-60	12	56.4	75	3.2
61-70	17	65.9	93	3.9
71-80	13	77.3	139	5.9
81-90	5	85.2	56	2.4
91-100	5	99.0	21	0.9
合計	370	23.1	2,358	100.0

出所 J. M. Conner, *The Market Power of Multinationals; A Quantitative Analysis of U. S. Corporations in Brazil and Mexico*, Praeger Publishers, New York, 1977, p. 91.

とも指摘される。売上高は1966-1970年の4年間に2.1倍増加したが、総資産も10億9,400万ドルから37億9,200万ドルと3.5倍増加し⁶⁾、上位5品目の市場占有率も単純平均で14%から23%へ9%も増加している。市場占有率の増加は、既存企業の拡大というよりは新しい企業の参加と新生産分野への参入によるものであった。1966年より1973年の間に新設されたアメリカ多国籍企業子会社64社のうち35社(55%)は現地企業の買収によるものであった。買収された企業の4分の3は利益をあげており、3分の2は資産に対し税引後9%以上の高い利益をあげていた。この事は、アメリカ多国籍企業の新規参入による市場占有率の拡大はブラジル民間資本の市場を奪取する形で行われたことを示している⁷⁾。

以上見たように、「ブラジルの奇跡」を演じた主体はアメリカを中心とする多国籍企業であり、その支配力は強力で広い範囲にわたっている。多国籍企業に対抗することが出来るのは、わずかに10社に満たない政府系企業とごく一部の

6) J. M. Conner, *op. cit.*, p. 68.

7) J. M. Conner, *op. cit.*, p. 101.

民間資本に限られており、その姿は十数年後の現在も基本的には変わっていないといえよう。

つぎに高度成長要因の一つである輸出の構造について見てみよう(第6表)⁸⁾。

第6表 ブラジル輸出品の推移

品目	SITC 分類	金額(100万ドル)			構成比(0/0)		
		1968	1973	1980	1968	1973	1980
化学工業製品	5	27	110	722	1.4	1.8	3.6
基礎工業品	6	80	569	2,610	4.2	9.2	13.0
織 維	(65)	(15)	(229)	(654)	(0.8)	(3.7)	(3.2)
鉄 銅	(67)	(32)	(111)	(882)	(1.7)	(1.8)	(4.4)
機械・輸送機器	7	41	304	3,392	2.2	4.9	16.8
一般機械	(71)	(31)	(132)	(1,550)	(1.6)	(2.1)	(7.7)
電気機械	(72)	(7)	(87)	(500)	(0.4)	(1.4)	(2.5)
輸送機器	(73)	(4)	(84)	(1,342)	(0.2)	(1.4)	(6.7)
雑 製 品	8	5	246	866	0.3	4.0	4.3
衣 類	(84)	(0)	(89)	(138)	(—)	(1.4)	(0.7)
履 物	(85)	(0)	(93)	(388)	(—)	(1.5)	(1.9)
工業製品計	5-8	153	1,229	7,590	8.1	19.8	37.7
食料品・動物	0	1,213	3,053	7,899	64.6	49.2	39.2
砂 糖	(061)	(106)	(592)	(1,374)	(5.6)	(9.5)	(6.8)
コ ー ヒ ー	(071)	(797)	1,344	(2,773)	(42.4)	(21.7)	(13.8)
飼 料	(081)	(39)	(470)	(1,606)	(2.1)	(7.6)	(8.0)
飲料・タバコ	1	20	66	309	1.1	1.1	1.5
原 材 料	2	431	1,454	3,008	22.9	23.5	14.9
鉄 鉱 石	(28)	(137)	(399)	(1,729)	(7.3)	(6.4)	(8.6)
鉱物性燃料	3	1	84	358	—	1.4	1.8
動物・植物油脂	4	52	194	691	2.8	3.1	3.4
特殊取扱品	9	12	120	278	0.6	1.9	1.4
非工業製品計	0-4+9	1,728	4,970	12,542	91.9	80.2	62.3
合 計		1,881	6,199	20,132	100.0	100.0	100.0

出所 U. N., *Commodity Trade Statistics* より作成。

8) 本稿では国連の標準国際貿易商品分類(SITC)の5乃至8を工業製品とした。従って食品加工の盛んなブラジルの場合、工業製品の比率は若干低く把握されている。ブラジル外国貿易局、

第7表 ブラジル輸出品

品目	SITC 分類	1968			
		先進国	途上国	(LAFTA)	他
化学工業製品	5	68.4	29.1	(14.4)	2.5
基礎工業品	6	52.8	45.8	(45.1)	1.4
織 維	(65)	36.1	63.9	(63.3)	
鉄 鋼	(67)	50.1	49.9	(49.9)	
機械・輸送機器	7	26.0	74.0	(71.4)	
一般機械	(71)	24.6	75.4	(72.3)	
電気機械	(72)	6.3	93.7	(92.0)	
輸送機器	(73)	71.6	28.4	(28.3)	
雑 製 品	8	53.1	46.9	(43.9)	
衣 類	(84)	56.7	43.3	(35.1)	
履 物	(85)	95.6	4.4	—	
工業製品計	5-8	48.4	50.5	(46.7)	1.1
非工業製品計	0-4+9	82.1	11.0	(7.1)	6.9
合 計		79.3	14.2	(10.3)	6.5

出所 第6表に同じ(注) 他には共産圏を含む

1968年1億5,300万ドル、輸出総額の8.1%を占めていた工業製品は、1973年には12億2,900万ドル、19.8%と約8倍に増加した。その主な製品は、繊維、衣類、履物等の軽工業品であり、重化学工業製品の増加はこれに比較すれば低いものとなっている。いっぽう非工業製品の推移を見ると、1968年91.9%から1973年80.2%と低下しているが、なおその重要性は変わっていない。特に代表的な一次産品のコーヒー、砂糖、飼料、鉄鉱石の4品目は、1973年で約28億ドルと輸出総額の45%を占め、1968年に比較すると17億ドル増加している。この間の輸出総額は、1968年19億ドルから1973年62億ドルと43億ドル増加しているから、

〔CACEX〕は、1971年に輸出品分類の内容を変更し、従来一次産品として扱っていた大豆粗油など半製品を「工業製品」に含めた統計を発表しているが、国際的貿易統計の分類とはかなり異なるため本稿では用いなかった。これによれば、工業製品の輸出比率は1973年32.4%、1980年56.5%である。(Banco Central do Brasil Relatório Annual 1973, Relatório do Banco Central do Brasil 1980).

仕向け先別構成比 (0/0)

1973				1980			
先進国	途上国	(LAFTA)	他	先進国	途上国	(LAFTA)	他
63.0	35.0	(24.1)	2.0	51.4	46.7	(35.0)	1.9
69.3	26.8	(18.8)	3.9	52.7	41.6	(27.8)	5.7
70.3	20.9	(10.5)	8.8	61.1	29.0	(19.4)	10.0
58.0	40.3	(37.7)	1.7	58.3	33.8	(24.0)	7.8
40.1	59.8	(49.2)	0.1	33.9	66.1	(46.3)	
38.3	61.7	(55.2)		38.1	61.9	(49.1)	
63.9	36.0	(33.2)		39.5	60.5	(51.7)	
18.5	81.5	(57.4)		27.1	72.9	(41.2)	
76.8	23.1	(14.8)	0.1	64.5	33.5	(27.9)	2.0
64.0	35.8	(20.1)	0.2	65.5	29.5	(27.6)	5.0
98.7	1.3	(0.5)		92.8	5.2	(3.9)	2.3
63.0	35.0	(26.0)	2.0	45.5	52.1	(36.8)	2.4
77.8	13.7	(4.8)	8.5	68.6	19.7	(5.3)	11.7
74.9	17.9	(9.0)	7.2	59.9	31.9	(17.2)	8.2

4品目の輸出増加額は、高度成長期輸出増加額の40%を占めている。しかも輸出額の増は、数量の増加によるものではなく、価格上昇によって実現されたものであった。これに比較すると、工業製品輸出の増加は約11億ドル、全体増加額の25%であり、高度成長を支えた輸出増加による外貨の獲得は、工業製品よりむしろ一次産品により大きく依存していたことは明らかである。もっとも、工業製品輸出の重要性は1970年代以降急速にたかまっており、1980年には工業製品輸出額は75億9,000万ドル、輸出総額の37.7%を占めるまでになり、1973年対比総輸出増加額の46%を占めている。増加の著しいものは、輸送機器、一般機械、鉄鋼、化学などの重化学工業製品で、1970年代後半にブラジル経済の重化学工業化が進展したことを示しているといえよう。

輸出品の仕向先は、非工業製品あるいは軽工業品を中心に先進国の比重が高いが、その比率は年々低下する傾向にある(第7表)。発展途上国向け輸出で

はラテン・アメリカ自由貿易連合 (LAFTA) 諸国が主体で、先進国向け軽工業品の増加した1973年にはその比率が低下したが、重化学工業製品の増加に伴い大幅に比重が増している。

この間多国籍企業の工業製品輸出に占める割合は、売上高の構成とほぼ同じであった。1973年の鉱工業主要318社の調査では、売上高に対する輸出比率は国内民間企業4.8%、多国籍企業7.9%、政府系企業11.5%と、多国籍企業は国内民間企業に比較して若干高くなっている⁹⁾。

多国籍企業の輸出で特徴的なことは、企業内貿易の比率が極めて高いことであり、アメリカ多国籍企業では1972年で73%に及んでいる¹⁰⁾。企業内貿易の活発化は、多国籍企業による世界的な生産の統合化、企業内世界分業体制の確立の結果であり、ブラジル国内市場の獲得と共に、新たな展開が行われつつあることを端的に示している。

ブラジル政府は工業製品輸出に対して多くの優遇策をとったが、その額は輸出額の17.2%に相当するといわれる¹¹⁾。輸出額の73%に及ぶ企業内貿易にもこの優遇策は適用されており、輸出形態をとることにより多国籍企業はブラジル政府すなわちブラジル経済から特別な援助を得てきたのである。輸出総額に占める工業製品の比率が増大する時、輸出優遇策の再検討が求められるのは当然の方向であった。また LAFTA 向け輸出の比率が国内企業に比較して高いことも特徴の一つである。1969年において国内企業が58%に対し、外国企業は71%となっている¹²⁾。1961年の LAFTA 結成による貿易自由化=市場拡大と、工業補完協定による域内分業の成果を最も有効に活用したのも多国籍企業であ

9) *Empres Multinacionais na Industria Brasileira*, 大統領府社会経済企画局『ブラジルにおける多国籍企業』ブラジル日本商工会議所、日本在外協会、JETRO 共訳、1977年、69頁。

10) J. M. Conner, *op. cit.*, p. 79. 1977年アメリカがブラジルから輸入した工業製品の内、平均38.4%はアメリカ多国籍企業の関連企業内輸入であり、電気機械、非電気機械ではその比率は95.3%、59.9%におよんでいる。(G. K. Helleiner, *Intra-Firm Trade and The Developing Countries*, 1981. 関下稔、中村雅秀訳『多国籍企業と企業内貿易』ミネルヴァ書房、1982年、69頁)。

11) 八木三木男、前掲論文(II), 146頁。

12) W. G. Tyler, *op. cit.*, p. 150.

った¹³⁾。

国連貿易開発会議 (UNCTAD) 事務局は1975年の報告書の中で、1960年代の輸出工業化政策が失業と不完全雇用を解決せず、「工業産出量の拡大が、それ自体では、この問題を解決するのに充分でないということが明らかになった¹⁴⁾と指摘しているが、ブラジルの経済発展の結果はまさにこの指摘の通りであった。1960年から1970年に全労働人口は681万人増加しているが、製造業部門の雇用人口は、301万人(13.2%)から542万人(18.3%)に241万人増加したにとどまった¹⁵⁾。また所得分配においても政府の賃金凍結政策は不平等を拡大した。1960年上位10%の富裕階級が得ていた所得は全体の50%にのぼっていたが、1972年には53.6%と3.6%増加し、中位50%階級の所得比率は、40.2%から37.5%へ、下位40%階級の所得比率は、9.8%から8.9%へいずれも減少している¹⁶⁾。未熟練労働者の実質最低賃金指数(1966年=100)を

第8表 ブラジルに於ける実質最低賃金(サンパウロ)

年次	実質賃金	指数
1966	50.91	100
67	50.75	99.7
68	50.04	98.3
69	49.13	96.5
70	50.20	98.6
71	50.17	98.5
72	50.88	99.9
73	51.83	101.8
74	47.06	92.4
75	51.47	101.1
76	53.74	105.6
77	54.86	107.8
78	55.30	108.6
79	62.18	122.1
80	66.43	130.5
81	71.72	140.9

- (注) 1. 毎年12月の最低賃金月額
 2. 実質賃金は1965年クルゼイロを基準とする。
 3. 実質賃金の上昇率は地域により異なり、サンパウロが最も高い。1981年指数(1966年=100)は、リオデジャネイロで121、ポータレグレで126である。
 出所 *Banco Central do Brasil Boletim Mensal Desembolso de 1982*, p. 200 より作成。

- 13) 清水一「ラテン・アメリカ自由貿易連合の工業化方式」細野昭雄編『ラテンアメリカの地域協力と工業化』アジア経済, 1980年所収, 34頁。
 14) U. N., *Transfer of Technology, Technology dependence: It's nature, consequences and policy implications*, Report by the UNCTAD secretariat, TD/190 U. N. Geneva, 1975. (本浪・木村・竹本・小谷共訳『技術移転と多国籍企業』ミネルヴァ書房, 1977年所収, 21頁)。
 15) Fundação Instituto Brasileiro de Geografia e Estatística, *Anuário Estatístico do Brasil-1977*, p. 108.
 16) Guy P. Pfeffermann & Richard C. Webb, "The Distribution of Income in Brazil", *World Bank Staff Working Paper No. 356*, The World Bank, Washington, 1979, p. 10.

見ると、高度成長の始った1968年には98.3、翌69年には96.5と3.5%も低下し1975年になって101.1とようやく回復した。そしてこの水準は、1979年に都市労働者が非合法化されているストライキを行い、政府の懐柔策を引き出すまで大幅に上昇することはなかった(第8表)。

これらの数値からも明らかのように、ブラジルの高度成長は労働者の負担のもとに実現したものであり、その成果は一部富裕階級と工業生産の主体である多国籍企業のものとなったといえるのではなからうか。

III 最近におけるブラジル政府の外資政策

1973年のオイルショック以降の経済環境の悪化と、UNCTADを中心とする国際的な多国籍企業批判の高まりの中で、1977年ブラジル政府経済開発審議会は決議第9号を発し、国内資本保護を明確に打ち出した。この「基本的な政策方針の転換」以降、産業、金融全般にわたって行われているブラジル政府の外資規制の概要については、JETROの一連の報告にも紹介されているが¹⁷⁾、その中でもわれわれは二つの側面に注目したい。

その第一は、工業開発審議会(Conselho de Desenvolvimento Industrial=以下『CDI』と略す)の工業政策の変化である。CDIは1964年設立され、工業化政策を進める上で中心的役割を果たしてきた政府機関であり、工業化促進のため恩典供与を有効な手段として用いてきた。その恩典は直接的には税の減免(輸入税、工業製品税、法人税)、材料輸入外貨枠の設定、金融支援等であったが、CDIプロジェクトで認可を得ていない企業への高率関税適用など国内独占の保証も重要な恩典であった。

CDI認可プロジェクト数は、1975年851に対し、1979年には130、1981年には89と大幅に減少する一方、認可プロジェクトに占める国内資本の比率は1978年には37%であったものが、1979年には72%と急増し、国内資本優先の動向がは

17) 『JETRO 報告』、前掲『ブラジル』、JETRO『ブラジルにおける主要工業品の輸出競争力の変化と対口輸出有望品目』1981年。

っきり現われている¹⁸⁾。CDI による輸出振興のための税制恩典がいかに魅力的であったかは前項でも指摘したところであるが、その規模は、1977年で22億クルゼイロ、国家歳入の0.9%に相当し、恩典供与が打ち切られた1979年でも0.4%に相当している。これらの恩典の多くが主要工業生産分野を支配している多国籍企業の手に入ったことは明らかである¹⁹⁾。CDI は、1979年認可プロジェクトに対する保護育成策を変更し、税の減免、金融支援という直接的形態をやめ、認可プロジェクトの製品に限り顧客が工業機械設備購入基金 (FINAME) を適用することを認める、政府機関は認可プロジェクトの製品を優先的に購入することを義務付けるなど、商品市場の提供という間接的形態に切り換えた。これは同時に行われた国内資本に対する購買、金融面での優遇策とあいまって、多国籍企業優遇の工業政策の転換ということが出来るであろう。

第二は、工業所有権院 (INPI) 及び CDI による技術移転促進政策である。技術移転の重要性についてブラジルは1961年という早い時期に国際社会に問題を提起しているが、多くの発展途上国において技術移転の重要性が認識されるに至るには、その後なお10年を要し、1972年第3回 UNCTAD の「技術移転に関する決議」を待たなければならなかった。この間ブラジルでは、政策転換がはかられ他の発展途上国と同様に技術移転、技術独立に関する進展は見られなかった。しかしながら、1972年以降の UNCTAD あるいは世界知的所有権機関 (WIPO) を中心とする技術移転と特許制度に関する問題認識は、南側の代表国の一つであるブラジルの技術移転政策に反映されたことは明らかである²⁰⁾。1978年より工業所有権院によって行われている技術援助契約の事前審査、契約期間の5年打ち切り、技術トランスファーの義務付けはその結果であろう。

また CDI はプロジェクト毎に目標国産化率を設定しその実現を企業に要求

18) 『JETRO 報告』9頁。

19) 多国籍企業は工業製品輸出による恩典ばかりでなく、産業の地方分散のための法人税減免恩典の55% (1973年) をも得ていた (前掲『ブラジルにおける多国籍企業』71頁)。

20) 技術移転をめぐる経済理論と南側諸国の見解については、野川洋「技術移転論—E. ロジャースと C. ヴァイトソス」小野一郎編『南北問題の経済学』同文館、1981年所収、参照。

しているが、その見返りとして、国産化率に見合って非国産部品の輸入認可、外貨割当を行っている。この政策は、目標国産化率を順次引上げることにより、輸入外貨枠が削減され、国産品の採用促進、そのための技術の現地化を法的にも経済的にも強制する役割を果している。技術の多くを先進工業国に依存している現状の中で、このことは技術移転の早急な実現を求めているともいえよう。工業所有権院あるいは CDI のこのような技術移転政策が、具体的技術問題に直面した時、果して効果あるものとなるか否かは注目されるところである。次にこれらの政策を具体的に反映させた二つのプロジェクト計画の内容を検討してみたい。

(1) CDI 工業計器プロジェクト

工業計器は各種プラントの自動化、高精度化の上で極めて重要な役割を果す機器であるが、ブラジルにおいては従来大部分がプラントの一部として輸入され、Foxboro (米)、Fisher & Porter (米)、横河電機 (日) の三社がブラジル国内に販売拠点を置き、圧倒的シェアを持っていた。

1978年 CDI は工業計器をブラジル国内で生産させることを目的に、プロジェクト計画を発表し、生産を希望する企業の申請受付を開始した。受付にあたって、CDI は認可評価要素として、設備の国産品使用率、資本の所有状況、技術のブラジル適合性、地域分散への貢献度をあげた (公告 001/78)。また、国産化率は初年度55%以上と高率で、最終年度の4年目は、85~95%を指示した。工業計器のように高精度、高信頼性の部品から構成され、その生産には高額の製造試験設備と多くのノウハウを必要とする分野において、最終年度の水準を実現するためには、急速な技術移転と電子部品、精密加工部品等国内関連産業の技術水準が高いことが必要であり、この指示値は CDI の国産化に対する強い意志を示したものと見えよう。

CDI の申請受付に対しては、すでに輸入品市場を支配していた Foxboro 他2社はもちろんのこと、世界の主要工業計器メーカーと国内資本を合わせ14社が申請したが、そのうち国内資本が支配する企業はわずか5社であった。1980

年 CDI は Bristol, Ecil, Engematic (以上サンパウロ州), Fujinor (ミナスジェライス州) の4社のみを国産メーカーと認定して生産を許可した。4社はいずれもブラジル資本が支配権を持つ企業であり、トップシェアを持つ Foxboro 他2社が排除されたことは、CDI の外資排除姿勢を明確に示したものと考えられる。

(2) SEI 情報機器産業育成計画

ブラジル政府は1970年代の前半から情報機器の重要性に着目し電子計算機産業の育成をはかってきた。その結果、国産電子計算機は1981年には14%の市場占有率を占めるまでに成長している。また電話交換機についても国産化を促進し、1981年には電子式交換機を生産と引き替えに日本電気の子会社の過半数株式をブラジル資本に売却させると共に、急激な国産化要求に反発してブラジルから撤退したアメリカ ITT 社の子会社をブラジル資本に切り替えることに成功している。いうまでもなく、これら情報機器は現代軍事技術の中で重要な役割を果たしており、国産化の取組みも一般工業製品以上に強力に行われている。

1981年情報産業特別局 (Secretaria Especial de Informática=以下『SEI』と略す) は情報機器及び装置分野において国内技術の開発を促進奨励し、国内企業の発展を保護するため、情報機器産業の育成強化方針を発表した (SEI 通達 018/81)。それによれば、対象品はミニコンピューター、マイクロコンピューター、ファクジミリ、NC 装置など現在の情報機器産業の大部分を網羅しており、この計画に参加し得る企業はブラジル資本に限られている。

この基本方針を受けて、1982年に分散形デジタル制御装置 (SDCD) などの生産を希望する企業の受付が行われた。SDCD は工業計器の上位に位置付けられる装置であり、CDI の工業計器プロジェクト同様に指定国産化率の実現が義務付けられている。SEI の受付に対し生産活動の認可を申請した企業は23社にのぼり、先の工業計器プロジェクトに応募した企業はもちろんのこと、新たな多国籍企業の参画が見られる。しかし、今回の申請企業はほとんど全てブラジル資本であり、多国籍企業は技術援助にとどまっている。ブラジル資本である

ことをいくつかの評価要素の一つとしていた工業計器プロジェクト（1978年）においては、多数の多国籍企業が自からの名で申請したのに比較すると、外資排除の政府方針に対する多国籍企業の対応にも明らかな変化が見られる。

以上ブラジルの工業化政策を推進してきた CDI, SEI 二つの機関の最近のプロジェクト計画を検討してきたが、いずれの場合にも、(1)外国資本が新規の事業分野で生産を行うことを排除する、(2)生産活動を認めた国内企業に対しても国産化率を指定し、その実現を認可条件とする、という2つの方針がとられていることは明らかであるといえよう。

IV 技術移転と国内資本形成

現代の技術移転、すなわち技術ノウハウ (know-how) の国家間の移動は、ヴァイトソス (C. V. Vaitsos) の指摘するごとく²¹⁾、単なる移転ではなく特殊な商品取引となっており、そのために具体的内容の詳細は必ずしも十分に解明されているとはいえない。技術が取引の対象とされることにより、当事者間の契約すなわち技術導入契約が極めて重要な役割を果すこととなり、技術移転の達成はこの契約によってノウハウをいかに取得し、かつ実現するかにかかっている。

技術導入契約は通常工業所有権の実施権の設定または技術情報の提供という形で行われているが、ブラジルではこれを特許ライセンス契約、商標ライセンス契約、工業技術提供契約、工業技術協力契約、専門技術補助サービス契約の5種類に分け、各々の条件を法律で規定している。この中でも技術移転問題上重要なものは工業技術提供契約で、主としてノウハウの導入を目的とし、製品過程（方法）、製品の技術データ（文書、有形物、数式、図面など）、技術開発方法、技術者養育が契約上の必要条件となっている²²⁾。ノウハウという場合

21) C. V. Vaitsos, *The Process of Commercialization of Technology in the Andean Pact*, included in *International Firms and Modern Imperialism*, edited by Hugo Radice, Penguin Modern Economics Readings, London, 1975, p. 183.

22) 播磨良承『発展途上国への技術輸出——その法制とライセンス契約——』新有堂、1981年、ノ

具体的には、有形ノウハウとして図面、設計図、仕様書、報告書、指導書、見本、原料明細、未完成技術の諸データ、マーケティング関連資料、製造機械の仕様書等があげられ、無形ノウハウとして秘密方式、秘密情報、個人的熟練、技術者の派遣あるいは指導があげられる²³⁾。

このようなノウハウの移動、伝達だけで生産活動が可能となるならば技術移転そのものは比較的容易であるといえようが、発展途上国における現実の企業活動においては、二つの側面からその実現は制約を受けざるを得ない。その一つは、技術が生産体系を構成する一つの要素、質的要素であるということに由来している。技術は商品生産の過程においてのみ使用価値を有しており、生産手段あるいは労働力を通じてはじめてその機能を実現することが出来る。これらの生産要素は技術を含め一組の体系をなしており、導入技術を使用する、すなわち技術移転を実現するためには、技術と一体となった各生産要素、すなわち機械設備、原材料、労働力の調達が必要となる。特に機械設備の生産に及ぼす影響は大きく、鉄鋼、化学等素材産業の場合製造プラント全てを輸入し、併せてこの運転技術を導入することにより技術移転を実現しようとする事例が多い。また製造プラント全てでなくとも主要な機械設備を輸入することは一般に行われている。なぜならば、移転の対象となる技術そのものがこれらの機械設備の存在を前提として成立しているからである。機械設備の輸入が絶対に必要であるというわけではないが、同じ機能を持つ製品が国内にない限り、技術の移転は機械設備の輸入を前提とせざるを得ない。

原材料については生産する製品の性格によって事情は異ってくる。素材産業の場合、原料そのものの存在は前提条件であり、その生産上の制約は比較的容易に判断出来る。しかし製品を構成する部品の種類が多い電気機械、輸送機器等加工組立産業の場合、技術そのものが社会的分業による他産業からの加工済み部品材料の供給を前提としている。従って導入の対象となる先進工業国の技

²³⁾136~148頁。

23) 通商産業省企業局外資課編『外国技術導入契約』通商産業調査会、1970年、15~16頁。

術は、自国あるいは他の先進工業国で調達し得る原材料(加工済み部品を含む)とその技術水準(品質、精度)を前提として作り上げられている。国内において同一水準の原材料を調達出来ない場合は、更に別の技術を導入して原材料を自から生産するか、あるいは代替する原材料を用いるしかない。代替原材料の使用による製品の品質の低下がその製品に求められる基本機能を損ねる場合には、原材料の輸入が必要となり、極端な場合部品材料を全て輸入するノックダウン生産しか行えない状況となる。

労働者の技能は生産の進展に伴い向上するものである。従って工業化の遅れている発展途上国では、熟練労働力は量的に不足しているばかりでなく、その範囲も限られており、導入技術が要求する種類と量を短期間に確保することは一般的に困難である。このことは技術者についても同様にいえる。この問題を解決するためには、熟練労働者の移住又は未熟練労働者に対する相当期間の生産現場での訓練が必要となる。

以上から明らかのように、技術が生産体系の一部であり、パッケージ化されていることにより、先進工業国からの技術移転の実現、すなわち生産活動を通じて技術の成果を獲得することのためには、単に技術導入契約によってノウハウを取得するだけでなく、パッケージ化された内容に合った機械設備、原材料、労働力の取得が必要となる。資本蓄積の乏しい発展途上国にとってこのことは技術移転に対する大きな制約条件であるといえよう。

第二には、導入の対象となる技術はそれのみで完結したものではなく、技術を提供する企業の持つ技術体系を前提として成立しており、しかも実際に提供される技術情報は前提となる技術体系のごく一部に限定されるという事情がある。技術の内共通的なものは技術標準あるいは技術規格という形で蓄積され伝承される。国際的には国際標準化機構(ISO)等の機関により標準化事業が行われており、国家標準としても日本のJIS、アメリカのUSAS、ブラジルのNB等各国の工業規格が定められている。また国内においては各種の業界団体が規格を制定しており、社内規格は大企業の大部分で制定されている。これら

を体系的に見れば、国際標準を最上位としてこの下に国家標準、団体標準、社内標準が順次積み重なってピラミッド形をなしている²⁴⁾。これらの技術標準は国によって必ずしも同一でなく、複数の先進工業国から導入される技術は、発展途上国に相異なる技術標準をもたらすこととなる。企業は自国内で設定された技術標準の上に自からの社内規格を附加して独自の技術体系を作りあげている。社内規格の内上位の規格に採り入れられるものはごく一部で、社内規格の広範囲な存在は企業の技術蓄積の成果である。その内容は標準仕様、設計開発方法、製造方法ばかりでなく、図面仕様書類の構成、相互の検索方法等技術情報の構造にまで及んでいる。

技術移転の対象は、このように広範囲な技術体系の中で作られた製品化技術であり、これを吸収するためには導入技術を位置付ける自からの技術体系を持つ必要がある。同一分野の先進企業相互の技術移転の場合には、受入企業は獲得した技術情報の背後に必要とされる諸技術標準を自からの技術体系として保有しており、新たに吸収すべき要素は該当製品の固有技術に限られる。しかしながら発展途上国の場合、同一業種間であっても受入企業の技術体系が不十分であるか、あるいは受入企業が全くその業種の経験を持たないことが多い。このような場合には、単に導入技術そのものを吸収することだけでなく、その背景となった諸技術標準を獲得し使用すること、これを体系化して自からの技術体系として整備確立していくことが必要となる。そのような体系化があって初めて導入技術が生産の場で使用出来るのである。多国籍企業子会社と独立企業を比較すれば、技術情報がより多く与えられる点で前者の方が技術移転をより実現し易いとはいえるが、それとても親企業が全ての技術情報を提供することは困難であり、子会社としての技術の体系化を必要としている。いずれの場合にも、実践的訓練を経験した技術者と時間が必要なことは明らかである。このように技術情報の制約もまた技術移転の円滑な実現を妨げる一つの要因である。

以上発展途上国への技術移転における制約要件を二つの側面から明らかにし

24) 工業技術院標準部編『わが国の工業標準化』日本規格協会、1969年、254頁。

第9表 ブラジル製造業の

労働者規模 (人)	1970					事業所
	事業所	比率	労働者	比率	生産高比	
0-19	51,847	72.0	416	16.6	12.4	60,780
20-49	11,222	15.6	343	13.6	10.6	18,356
50-99	4,415	6.1	307	12.2	11.0	7,875
100-249	2,805	3.9	433	17.3	18.5	5,325
250-499	1,047	1.5	363	14.5	15.9	1,909
500以上	648	0.9	648	25.8	31.6	963
計	71,984	100.0	2,510	100.0	100.0	95,208

出所 Fundação Instituto Brasileiro de Geografia e Estatística, *Anuário Estatístico*

た。しかしこれらの制約は固定的なものではなく、技術受入国の状況によって変化することは言うまでもない。工業化の進展は、国内の機械設備、原材料の供給能力と労働者の熟練度を高め、広範囲な技術の蓄積をもたらす。この結果、技術移転における障害は徐々に緩和され、新しい外国技術の利用と共に、導入された技術を消化して国内の生産要素を活用する自国技術の形成の可能性も増大する。

ブラジルにおける最近の技術移転政策は、工業化の進展を背景としてこのような可能性を追求するものであろう。1973年以降経済成長率は若干低下したとはいえ、工業部門は平均成長率7.5%と順調な発展を示している(第1表参照)。この間の資本蓄積の状況を規模別の事業所数、労働者数、生産高構成比の推移によって伺ってみると、1970年から1977年にかけて各要素共増加が著しいのは、労働者数20乃至499人の中規模事業所であって、1977年には事業所数で全体の35%(対1970年比72%増)、労働者数65%(同80%増)、生産高比65%(構成比7%増)を占めるに至っている(第9表)。また中規模事業所の中でも全般に事業所規模の拡大が見られる。その一方で多国籍企業、政府系企業の多い500人以上の大規模事業所は逆に生産高構成比で3.8%も減少しており、国内民間資本の形成が着実に行われていることを示している。

規模別構成推移

(単位 1000人 0/0)

1977				増 減		
比 率	労働者	比 率	生産高比	事業所	労働者	生産高比
63.8	524	13.1	8.9	8,933	107	-3.5
19.3	564	14.0	10.7	7,134	222	0.1
8.3	554	13.8	12.5	3,460	247	1.5
5.6	823	20.5	21.7	2,520	390	3.2
2.0	655	16.3	18.4	862	292	2.5
1.0	897	22.3	27.8	315	249	-3.8
100.0	4,017	100.0	100.0	23,224	1,507	0

do Brasil, 1977, 1981.

1972年に CDI 認可プロジェクトが購入した機械設備のうちブラジル国内で調達されたものは31%であったが、1978年には72%にまで増加している²⁵⁾。政府の指導があるとはいえ、現実に必要な機械設備の4分の3を供給し得る能力をブラジル経済が持つに至ったことは事実である。国産化率引き上げによる技術移転促進政策は、このような民間資本の形成と国内工業力の発展によってはじめて現実的な課題となってきたものであろう。

V む す び

1970年代後半以降ブラジル政府は、(1)多国籍企業の新規参入排除、活動抑制、(2)国内民間資本への資金面販売面双方からの援助・育成、(3)国産化率引上げによる技術移転の促進を内容とする新たな外資政策を実行している。経済的自立を求めるこの外資政策は、高度成長期のそれと明らかに異なる基調に立ったものである。この変化をもたらしたものは、一つには高度成長とその後の期間を通じて育成された国内民間資本の発展力であり、いま一つは経済環境の悪化によって顕在化した多国籍企業支配体制の矛盾と考えることが出来る。

国内民間資本の蓄積状況については前項で明らかにしたところであるが、相

25) Banco do Brasil, *20 anos da economica brasileira em dados*, 1980.

当程度の発展を見たとはいえ、その力は高度成長期経済支配構造を変える程にまで成長したわけではない。重化学工業は依然として多国籍企業及び少数の政府系企業が支配しており、第10表はそのことを端的に示している。1979年の第2次オイルショックはブラジル経済を再びインフレと混乱の波に投げ込むこととなった。GDP 実質成長率は1981年にはマイナス3.5%となり、特に工業部門はマイナス8.4%と極端に低下した。経済が順調に成長する過程では規模の拡大が可能であった国内資本も、ひとたび成長が鈍化するならば、資本金力、技術力の弱さを露呈して低滞を余儀なくされ、経済成長の成果の大部分は多国籍企業に吸収されることとなる。かつてその支配を受け入れることによって自からの発展が可能であった多国籍企業の存在が、国内資本にとって大きな障害となってきたのである。いっぽう労働者の実

質賃金の抑制は、大企業である多国籍企業に対する非難として現われるのは当然の結果であった。このような国内資本、都市労働者の不満は政府の政治的基盤を弱めるものであり、アメリカ外交に対する民族主義的反発と結びついて、政府内部における多国籍企業批判と外資規制の強化策を生むこととなったので

第10表 ブラジルに於ける政府・外資・民間企業の売上高構成 (1978)

業 種	売上高比率 (0/0)		
	政府	外資	民間
鋳 業	63.3	7.9	28.8
治 金		28.1	71.9
非鉄金属		43.2	56.8
事務用品		84.3	15.7
電気機器		77.9	22.1
自動車		63.7	36.3
輸送機器	10.4	58.7	30.9
木材・家具		2.8	97.2
紙植物繊維		20.8	79.2
化学	76.1	19.5	4.4
織 維		70.5	29.5
衣 料		4.4	95.6
食 品	10.0	32.5	57.5
飲料タバコ		63.8	36.2
出版印刷			100.0
農業・畜産	4.6		95.4
土木建設		4.5	95.5
卸 売	3.5	50.0	46.5
小 売		12.1	87.9
広 告		24.2	75.8

(注) 1977年鉄鋼生産量1116万トンのうち政府系企業3社は595万トン(53%)を生産している。(JETRO『ブラジル』1981年、21頁)従って、本表冶金には鉄鋼が含まれていないものと思われる。

出所 Exame, *Melho e Maiores, setembro de 1978 (20 anos da economica brasileira em daods)*

はないかと考えられる。

最後に今後の展開を考えてみるに、1973年末 125億ドルであったブラジルの対外債務残高は、1982年末には 863億ドルに達し、1983年に入るとブラジル政府は IMF の緊急融資を受け、元本返済の一部凍結を行うなど事実上の債務返済不能に陥っている。IMF は緊急融資と引き替えに緊縮財政と賃金凍結によるインフレの抑制、国際収支の改善をブラジル政府に強く求めている。この結果、1982年 1 年間で 263 件であった企業倒産（和議申請）は 1983 年の 1 月から 9 月までに 308 件と急増している。この中には 1941 年創業のブラジル最大の民間砂糖生産会社なども含まれており、今後も大型倒産が続発するのではないかと予想されている。国内資本と国民大衆に犠牲を求める IMF 主導の経済政策は、ようやく形成されてきた国内民間資本を弱体化させ、多国籍企業の支配を再び強めることとなり、経済的自立を求めるブラジル国内の要求との矛盾は一層拡大することとなるであろう。技術移転の促進による技術面の自立も、多国籍企業の規制による国内民間資本の育成も、節度ある経済運営を求める IMF の監視の下では当面遠のかざるを得ない。これらの外資政策が十分な成果を生むまでにはなお多くの時間を要するであろう。